

【中国向け職業用具・商品見本用途カルネ発給開始のお知らせ】

中国向けの ATA カルネはこれまで展示用途のみ使用が可能でしたが、2019 年 1 月 15 日より新たに職業用具・商品見本用途カルネの発給を開始いたしました。

1. 中国向けカルネの物品用途については、今後以下の用途が対象となります。

(1) 「職業用具」

(2) 「商品見本」

(3) 「展示会」

2. 担保預かり金の料率については、物品価格の 50%です。

3. 物品の輸送方法については、「携帯」、「業務通関」とも認められています。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

《お問い合わせ先》

東京本部カルネ事業部

TEL: 03-5280-5171

Mail: ata-carnet@jcaa.or.jp

大阪事務所カルネ事業課

TEL: 06-6944-6164

Mail: osaka@jcaa.or.jp